

令和6年度第2回ピアザ淡海あり方検討会議 議事概要

1 日時 令和7年3月18日（火）11:00～11:30

2 場所 滋賀県庁 本館4階 4-A会議室

3 出席委員

滋賀県 : 江島宏治 副知事
地方職員共済組合滋賀県支部 : 岡田英基 副支部長（滋賀県総務部長）
滋賀県市町村職員共済組合 : 小椋正清 理事長（東近江市長）
（公財）滋賀県市町村振興協会 : 小椋正清 理事長（東近江市長）

4 議事

- (1) ピアザ淡海のあり方方針（案）について
- (2) 令和7年度ピアザ淡海あり方検討会議予算について
- (3) ピアザ淡海のあり方検討にかかる今後のスケジュールについて

5 議事内容

- (1) ピアザ淡海のあり方方針（案）について
資料1および資料2により事務局から説明し、議論のうえ、原案のとおり策定することに決定。
- (2) 令和7年度ピアザ淡海あり方検討会議予算について
資料3により事務局から説明し、議論のうえ、原案どおりで承認。
- (3) ピアザ淡海のあり方検討にかかる今後のスケジュールについて
資料4により事務局から説明し、議論のうえ、原案どおりで承認。

《主な意見》（・委員意見、事務局回答→）

- ・この方針案の前に骨子案をまとめられ、各方面に説明されたと思うが、どのような意見があったのか。
- 骨子につきましては、昨年12月に策定させていただき、その後、県議会常任委員会、市長会、町村会等でご説明させていただいた。その中では、ピアザ淡海の設置目的や、現在のような状況になった理由、あるいは、今年度実施した事業者へのサウンディング調査の状況、というようなご質問があったが、骨子案について、特に否定的な意見はなかったので、今回、骨子の内容をより詳しくする形で、あり方方針を取りまとめた。

・研修センターは、施設の規模を半分程度に縮小するとなっている。当然研修センターにも同意を得たうえでの書きぶりと思うが、大丈夫か。研修センターのコンセンサスは取れているのか。

→県と市町の研修センターと十分に話し合ったうえでこのような形としている。一部には稼働率が必ずしも高くない研修室があるということなので、面積を半分にしたとしても、有効的に活用することで、運営していけるということだと思う。

・この検討を進めている中で、サウンディングからも時間が経って、物価も上がってきており、状況に変化があったと思うが、このまま進めて大丈夫なのか。問題ないと判断されているのか。

→実際に公募した時に参入する事業者があるのかというお尋ねだと思う。今の時点では不動産鑑定評価も行っていないので、事業者に対して、建物をいくらで売るか、土地をいくらで貸すか、あるいは研修センターの部分をいくらで借りるのかという基準額も示していない段階なので、事業者も判断できる段階ではないと思う。物価の高騰が、工事費に跳ね返るところで、事業者は慎重になるシーンになってきていると思うが、ピアザ淡海の立地の素晴らしさや、インバウンド等で旅行者が増えているということも十分に説明しながら、事業者に参画してもらえるように、今後とも努めてまいりたい。

・アドバイザー業務委託で専門家の支援という話だったが、もう少し詳しい中身を聞かせてほしい。

→アドバイザー業務については、今回の事案が、区分所有を伴い、建物は一括売却、土地は賃貸という複雑な事案になっているので、事業者の公募から契約締結まで、官民連携の経験を持っていて、金融、法務、建築等の専門的な知識やノウハウを持つ業者に、各種資料作成でご支援いただき、より円滑に進めていこうということで、今回予算化させていただいたところ。

・10月には国スポ・障スポがある。市長会、町村会へ説明をするということだが、市町は非常に厳しい時期なので、スケジュールは前もって十分調整するようにしてほしい。

→市町への説明は、しっかりさせていただきたいと思う。公告した後に、公告しているということを報告させていただく形で考えている。

・公募して、提案がなかったら大変なことになる。来年度は勝負の年。8年度も契約の年で大事な年になってくる。身を引き締めてお願いしたい。